

令和6年第6回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年6月3日（月）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 706会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 篠原局長、大谷書記、柳田書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第11号 選挙人名簿から抹消すること
 - (2) 議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めること
- 7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時22分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第11号及び議案第12号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第11号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、95人である。その内訳は男52人、女43人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、322人である。その内訳は男189人、女133人である。

【議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回、登録する者は、平成18年6月2日以前に出生した者で、海老名市に引き続き3か月以上住所を有する者のうち、新たに名簿に登録される方が対象である。

登録する者の数であるが、男684人、女548人である。決定後登録者数の合計は、男57,855人、女57,697人、合計115,552人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から定時登録における報告を願う。

【定時登録における報告】

事務局 それでは報告する。

報告1 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

これは、条例の制定又は改廃の請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、2,312人となる。

報告2 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

これは、議会の解散請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、38,518人となる。

報告3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

これは、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求等する際に必要な人数を定めるものであり、選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、19,259人となる。

【協議事項】

- ・令和6年第5回選挙管理委員会の会議録の確認について
- 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。

【報告事項】

- ・全選連関東支部第73回定期総会及び全選連令和6年通常総会について
- 委員長及び事務局長で出席し、両会議ともに議案はすべて満場一致で可決、承認されたことを報告した。
- ・次期選挙における投票所の変更について
- 6月21日開催の自治会連絡協議会全体会議の際に対象の自治会長に説明する予定であることを報告した。